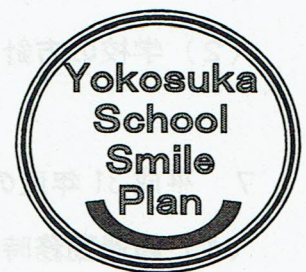


教職員の働き方改革の方針

～ 量から質へ ～

『横須賀スクール スマイルプラン』



平成 31 年 2 月

横須賀市教育委員会

目 次

1 教職員の働き方改革にあたり	2
2 教職員の働き方改革の方針（概要）	3
3 平成 31 年度の重点取組	5
4 本方針の位置付け	7
5 教職員の働き方改革の目的	7
6 教育委員会及び学校の方針	7
(1) 教育委員会の方針	
(2) 学校の方針	
7 平成 31 年度の目標	8
(1) 超過勤務時間が月 80 時間を超える教職員の減少	
(2) マネジメントとワーク・ライフ・バランスへの意識向上	
8 今後の取組内容	9
(1) 学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化	
(2) 勤務時間と健康管理を意識した働き方の促進	
(3) 地域と学校が一体となる学校教育への理解促進	
(4) 取組を見直す体制作りと今後の検討	

『横須賀スクールスマイルプラン』: 横須賀市の全ての学校関係者が笑顔で子どもたちと接し、笑顔があふれ活力ある学校となるために、働き方改革を推進するプランのこと。

1 教職員の働き方改革にあたり

平成31年1月に中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」において、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策」が示された。そこでは、「‘子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする’という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは‘子供のため’にはならないものである。」と記されている。

本市では、平成23年度に設置した「子どもと向き合う環境づくり検討委員会」からの提言を受け、「子どもと向き合う環境づくり」に関する様々な取組を進めてきた。ここ数年間は、校務支援システムの推進と活用や、学習や支援に関わる人的配置を進め、教職員が子どもと向き合える時間を生み出してきた。しかし、社会の多様化・複雑化による教育課題の増加や授業時数増加、本市においては35歳以下の教員が約半数であることや中堅教員の空洞化等によって、業務を行う時間の増加は続いている。このような影響もあり、平成29年度の勤務実態調査における本市の教職員は、国や県と比較しても長時間勤務である状況が明らかになった。

教職員の超過勤務を改善するには、校種別や職種における超過勤務の要因を調べ、学校の実態や教職員の意見を基にした検討が必要であるという視点から、平成29年度末に「教職員の働き方改革検討会議」を設置した。平成30年度は、市教育委員会と学校の教職員からなる「管理職分科会」「教員分科会」「部活動分科会」「事務職員分科会」の4分科会にて、校長や教頭、総括教諭、教諭、事務職員と市教育委員会とで検討を進めた。各分科会は、教職員の意見や現状を踏まえ、それぞれの立場での課題を明確にし、改善に向けた取組を検討した。そこでは、超過勤務時間の削減のみを求めるだけでは、これまで培ってきた本市の学校教育の質が低下してしまうのではないかという意見も出された。

本市の働き方改革では、教職員の業務を量から質へ改善を図り、結果として時間外勤務の減少を目指していく。さらに、今後、労働人口の減少が進むことが想定され、教職員のマネジメント能力の向上や労働環境の充実、本来担うべき業務の精選を行い、持続可能な学校教育とならなければならない。各分科会では、教職員の業務の明確化や役割分担、業務の適正化、学校の組織運営体制の在り方、勤務時間に関する意識改革、地域・保護者への理解促進、教職員の健康や働きやすい環境等を目指していく取組を継続的に進めることが確認された。本方針で、本市の課題を解決するための具体的な取組と、平成31年度の重点取組を示し、教職員が健康で笑顔で働き続けるために、質の高い教育活動を目指し取り組んでいく。

2 教職員の働き方改革の方針（概要）

「人間性豊かな子ども」を育成する

質の高い

☆教育現場の限ら
☆教職員の日々の

本市の課題

- 小中学校の教職員の多くが、勤務時間を超えての長時間勤務で
- 管理職は、勤務時間内外において、保護者・PTA対応や地域
- 教頭が行っている学校経営に関わる業務や事務は多岐にわたり、
- 部活動指導に、多くの時間をかけざるを得ない状況にある教員
- 勤務時間を意識することなく、様々な業務を行わなくてははいけ

課題解決に向けた方針

- 1 学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化
- 3 地域と学校が一体となる学校教育への理解促進

具体的な取組

1 学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化

- ①業務改善に向けた調査と検討、サポート体制の整備（○・□）
- ②効果的な取組の実施と検証（○・□）
- ③授業時数の整理と行事の精選（○・□）
- ④学校事務職員の学校運営への参画（○・□）
- ⑤資料の共有化（○・□）
- ⑥横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針の実施（□）
- ⑦部活動指導員の配置・運用（○・□）
- ⑧依頼や照会等の精査（○）
- ⑨依頼事項や配布物の調整（○）
- ⑩最適な研修体系や行事の構築（○）

4 取組を見直す体制作りと今後の検討

- ①教職員の働き方改革に関わる運営組織の設置（○）
- ②教職員の働き方

教育活動による時間外勤務の減少

れた時間の中で、子どもと向き合う時間を十分に確保
生活の質や教職員の人生を豊かにし、健康的に職務を遂行

あること。

対応等に時間がかかること。

明確でないことが多いこと。

もいること。

ない環境にあること。

業務や仕組みの改善
意識や考え方の改善

2 勤務時間と健康管理を意識した働き方の促進

4 取組を見直す体制作りと今後の検討

○：市教委が関わること

□：学校が関わること

2 勤務時間と健康管理を意識した働き方の促進

①働き方改革の視点を踏まえた学校経営（○・□）

②勤務時間の記録（○・□）

③学校閉庁日の設定（○・□）

④マネジメント研修（○）

3 地域と学校が一体となる学校教育への理解促進

①地域や保護者への理解促進と啓発（○・□）

②市立学校の体育施設の開放に係る業務改善（○）

改革推進の調査、検討、実施（○） ③神奈川県教育委員会との連携（○）

3 平成31年度の重点取組

○：主に市教委が関わること

□：主に学校が関わること

業務改善に向けた調査と検討、サポート体制の整備

- 主に教頭業務の調査、検討を目的とした業務改善アドバイザーを派遣する。
- 教育政策課が定期的に訪問し、業務内容や改善についての聞き取りを行い、よりよい業務の在り方を検討する。
- 汎用性のある取組等、業務改善につながる資料をまとめ、周知を図る。
- 業務改善の視点で調査、検討を行い、各組織や学校で取組を進め、特に教頭業務の明確化と汎用性のある業務について考える。

横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針の実施

- 横須賀市の部活動方針に即した実施状況を把握し、国や県の動向を踏まえ必要に応じて対応や検討などを行う。
- 部活動を持続可能なものとするため、方針を基に合理的でかつ効率的・効果的な部活動指導を行う。
- 部活動顧問は、校長に年間や月間の活動計画を提出し、保護者・生徒には活動時間と場所、経費等の説明機会を設ける。
- 1日の活動時間は、長くても平日2時間程度、週休日及び学校の休業日は3時間程度とする。
- 週当たり2日以上の子休養日を設ける。原則として、平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上とする。ただし、公式戦やコンクール等で、統一的な休養日の設定が難しい場合は、主に月間、又は年間単位で柔軟に対応する。

※詳細については、「横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針 ～部活動を持続可能なものとするために～」を参照

部活動指導員の配置・運用

- 教員の負担軽減につなげるため、部活動指導員を配置する。
- 部活動指導員配置校は、特定の種目への指導、及び休日の大会等の引率を行えることを踏まえ、効果的な運用を進める。

勤務時間の記録

- 教職員の健康管理とマネジメント意識を高めるため、自らの日々の勤務時間を意識し、週や月の累計超過勤務時間数が認識できる取組を推進する。
- 各学校の勤務時間の記録と勤務実態を把握し、次年度以降の取組に生かす。
- 教職員が勤務時間を記録する。方法としては、出勤時刻と退勤時刻をエクセルシートや手書き、ICカード等による機器等で記録する。
- 教職員は、各自の超過勤務時間数を把握し、まずは自らの健康管理を考え、時間外勤務をせざる得ない状況の改善に向けて取り組む。

学校閉庁日の設定

- 日頃の多忙な業務の緩和と適切な休息日確保と休暇を取りやすい環境を生み出すため、学校閉庁日を設定する。
- 8月12日から8月14日の3日間とするが、平成31年度は、8月12日（月）が振替休日であり、8月13日と8月14日の2日間を学校閉庁日とする。
- 児童生徒に関わることで緊急を要する場合は、市教育委員会にて連絡先を確保する。
- 原則、教育活動は行わない日とし、出張や研修、部活動等は行わない。

地域や保護者への理解促進と啓発

- 地域と保護者に、本市教職員の勤務実態と働き方改革の目的や方針についての理解を図る。
- 本市教職員の勤務実態と学校閉庁日の設定、勤務時間外の電話対応について文書を配布する。
- 教職員の働き方改革に関わる取組等について、横須賀市連合町内会や横須賀市PTA協議会と共有する。
- 学校と地域との協働を進めながら教職員の業務への理解を進め、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた教育フォーラムを開催する。